



住まいの相談は

住まいのことを考え出した時は
適切な意見、助言をして下さる『建築士』に
相談することが、望ましいです

後でしまった！！とならないための基本とも言えます

公益社団法人大阪府建築士会 建築相談室

住 ま い の 相 談 の ご 案 内

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル5 階
tel:06-6947-1961 fax:06-6943-7103

公益社団法人大阪府建築士会／建築相談室では、住まいに関する相談を受けています。

建築士としての立場から適切な意見または助言を行うものです。建築計画・施工中ならびに完成後の住まいの諸問題の相談に対応しています。

例えば ●新築やリフォームを考えているが……

- ・何から考えるといいか？ ・誰に相談するといいか？ ・どんなことに注意するといいか？
- 今住んでいる住まいのメンテナンスや耐震について訪問や電話で手を入れる必要性を言われるが、又、無料で見てやると言うのですが……
- ・話に乗ってもいいだろうか？ ・実際のどの程度の問題でどのようにする必要があるだろうか？
- 建物を契約したが、又は、買ってしまいが内容に疑問を感じているのですが……
- シックハウスで悩んでいるが……調査してもらえだろうか？
- などなど

相 談 方 法

電話相談	電話 06-6947-1966	※メール・FAXでの相談は受付 けておりません
相談日	月曜日から金曜日 午後1時～4時 (ただし、祝祭日・盆休み・年末年始を除く)	
相談料	30分以内を限度に無料	
面接相談	(要予約) 電話 06-6947-1961・FAX06-6943-7103 裏面に依頼書あり	
相談日	月曜日から金曜日 午後4時～5時 (ただし、祝祭日・盆休み・年末年始を除く)	
相談場所	公益社団法人大阪府建築士会 〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル5 階	
相談料	1時間以内 5,400 円(延長料金 1時間以内 3,240 円)	
現地相談	(要予約) 電話 06-6947-1966 にて申込み 電話受付／電話相談日に同じ	
相談日	相談員と相談依頼者が事前連絡で日時を決める	
相談料	1回半日(3時間以内) 33,000 円 1回1日(3時間以上) 55,000 円	



相談員：(公社)大阪府建築士会会員の建築士の中から相談員が対応します

公益社団法人大阪府建築士会は、市民の皆さんの住生活に役立つさまざまな活動も行っています
ホームページ <http://www.aba-osakafu.or.jp/> ご覧下さい